

## 橋本議長に対する議長辞職勧告決議

橋本健議長は、平成30年1月28日の市長選挙投開票の直後、民報テレビ局の取材を受け、「(当選者に対し)不信任案を出したいくらいだ」と応じた。この発言は同日夜放送され、それぞれの候補者の支持を超え、多くの市民が反発するところとなった。

このことにつき同年2月8日に市民有志の主催で市民説明会が行われ、橋本議長が謝罪と説明を行ったが、議長辞職を求める声が大勢であった。

また4月27日に開催された太宰府市議会意見交換会では、自身の弁護、擁護に終始し、また実態とは違う説明を行うなど、かえって市民の反発を買う結果となった。

さらに議会内では、8月29日に議員全員出席の中、議長職留任の決意を表明し、以下のように述べている。

1. この問題は2月8日で終わっている
2. 政治倫理審査会の附帯意見で求められたことに関して、何もしていない
3. 近隣市でお祝いが続くのに、私が辞めたら水を差すというかしらける
4. 市民はいくら言っても分からない人がいる、話しても無駄
5. 議会意見交換会はガス抜きの場合など。

特に、この問題が2月8日で終わった、解決したというのであれば、3月から4月にかけて4回にわたり行われた政治倫理審査会は何だったのか。自身が参考人として出席しながら、終わった問題を議論していたというのか。附帯意見を無視することと合わせ理解できない。

今回の議長の一連の行為は、太宰府市議会の歴史、市民からの信頼を著しく傷つけるものであり、その責任はきわめて大きい。

よって、市民との信頼関係を取り戻し、太宰府市議会の正常化を図るためにも、橋本健議長の議長辞職を求めるものである。

上記決議する。

平成30年9月 日

太 宰 府 市 議 会